

## 質疑応答（札幌伏見支援学校の教室不足対策）

※以下、札幌伏見支援学校を「伏見」、札幌伏見支援学校もなみ学園分校を「もなみ」と記載します。

項目	質疑	応答
転校 ・ 通学先	① 今年度転校を希望される方は、従来どおりの校区が適用になるのか。	○ 今年度転校する方については、従来どおりの校区が適用になります。
	② 伏見の小学部に在籍中ですが、中学部に上がる段階でもなみを希望しなくても、もなみに転校することになるのか。	○ 現在、伏見の小学部に在籍しており、伏見の中学部を希望する場合は、伏見の中学部に継続して通学が可能です。
	③ R7年度・R8年度にもなみに入学する子は、どこの校舎に通うことになるのか。	○ R7年度・R8年度は、今のもなみの校舎で学校生活を送っていただくこととなります。R9年度に校舎が完成した時点から、学部毎の校舎の活用が変わることを想定しています。
	④ 来年、高等部受験だが、南区の場合は、もなみを受験しないといけないのか。	○ 居住する区により通学する学校を決めているのは、義務教育段階にある小・中学部です。高等部には学区がないため、制度的にはどこの学校でも受験が可能です。
スクールバス	⑤ 車のない家庭だと、バス停に行くまでもかなり困難になるため、教育相談の段階で、大雑把なルートやバス停等を示してもらえないか。	○ スクールバスの運行ルートは、乗車する児童生徒の人数や居住地、地域の交通事情や乗降場所の確保、さらには障がいのある児童生徒が乗車可能な時間帯などを勘案する必要があるため、現時点ではルートは未定であり、今後、学校において、検討していくこととなります。
	⑥ 伏見に通学する豊平区・南区の児童生徒が段々と少なくなっていく時に、最後までスクールバスが保障されるのかすごく心配です。伏見に通学する豊平区・南区の児童生徒が少なくなっても、「伏見行きスクールバスに乗車できる」「今使用しているバス停をそのまま使える」と明言してほしい。	○ 現在、伏見に在籍している児童生徒は転校を希望しない限り、伏見に継続して通学が可能ですので、伏見行きのスクールバスの乗車対象になります。また、スクールバスに乗車している現状を踏まえ、豊平区・南区の児童生徒が高等部を卒業されるまでの間、スクールバスの運行など通学手段の確保は必要と考えております。 ○ バス停や運行ルートは、その時点の状況を踏まえて判断することになるものと考えています。
	⑦ もなみでスクールバスが出るなら、高等部からもなみを希望する特別支援学級の生徒もいるため、早めに中学校に情報提供していただきたい。	○ 早期に周知します。
⑧ もなみの高等部に入学する場合、昨年の教育相談では保護者の送迎が必要と聞いていたが、どのようになるのか。	○ スクールバスを運行している学校では、通学区域内に居住する高等部の生徒も乗車している現状を踏まえ、R7以降、もなみの高等部の生徒についても居住地によっては乗車対象になると考えています。 なお、スクールバスの運行ルートは限られているため、受験を検討している学校との教育相談の中で、相談いただくことが重要と考えています。	
校舎 (学級規模)	⑨ もなみの校舎が供用開始になるR9年3月までの間、もなみ学園の施設で使える部屋は使うのか。それとも既存の校舎のみでやりくりするのか。	○ もなみ学園の建物は、工事が完成するまでは使用できません。
	⑩ 高等部棟を小学部（高）が活用するとあるが、R7年度から高等部の活用スペースは小さくなるのか。	○ 現在のもなみの高等部棟は、全ての工事が完了するR9年3月までは、これまでどおり高等部が活用することとしています。
	⑪ R7年度以降のもなみの学級数等の見通しはどうか。	○ もなみの学級数は、設計時18学級で、現在20学級前後で推移しています。 児童生徒数は、R7～R9の推計では現在の80名程度から10名程度増え、90名程度になる見込みであり、学級数は3～4学級程度の増加を見込んでいます。 多少の転用が生じる可能性はありますが、R9年度に施設が新しく使えるようになれば教室数も増え、転用が生じる場合でも長期にわたるものではないと考えています。
グラウンド	⑫ もなみの増築工事が始まったら、もなみのグラウンドの利用が不可になるとのことだが、代案はあるのか。	○ 屋内体育館の活用を第一に考えています。できるだけ支障のないように検討していきます。
教育相談 ・ 学校見学	⑬ 伏見からもなみに転校する場合に、教育相談は受ける必要があるのでしょうか。	○ 可能であれば教育相談を受け、学校の様子を見ていただいた方が、お子さんにとって良いことと考えています。
	⑭ 教育相談は8月頃からとのことですが、当該区域に居住する保護者はすぐに学校見学を行ってもよいか。	○ 次年度に入学・転学・進学を考えている御家庭は「教育相談」として、次年度ではなく将来、特別支援学校への在籍を考えている御家庭には「学校見学」として対応しております。 学校見学は、教育相談を終えてから取り組みたいため、伏見・もなみともに原則11月以降に行うよう考えています。
その他	⑮ 一昨年、国連の障害者権利委員会から、特別支援教育の在り方について勧告を受けている状況である。国が方針を出していない以上答えようもないかもしれないが、今後も特別支援学校として児童生徒を受け入れていくのか、特別支援学級として受け入れていくのか。	○ お子さんの望む進学先を基本的に考えているため、現時点では、小・中学校の通常の学級（通級学級）、特別支援学級、又は特別支援学校の選択肢から保護者やお子さんに決めていただき、その意向に基づき対応するスタンスで臨んでいます。